

2020/12/06

「黒い雨」訴訟問題に対するコメント

ディスカッサント

八巻俊憲（STS学会会員，福島県の住民）

1. 放射線被ばく問題の長期性と普遍性

- ・フクシマの被ばくも，長期にわたるおそれがあると思った
- ・だれでも，思わぬ不幸に見舞われるおそれがあるという意識が必要。

2. 福島でもあった放射性降下物・・・未検証の問題 (次頁：新聞記事)

+ 「屋内退避」も安全でない！？

+ 被ばく状況が不明確，被害の認識が被害者にとってもむずかしい，という事実がある。それを加害者／被告が悪用している。

+ 福島事故直後は，100mSv以下は影響がないなどは言ってなかった。

3. 裁判と科学の問題

- ・控訴理由書において，高度の科学的立証を求めることによって，責任を回避しようとする意図が見られる。
- ・科学の非人道的な運用についての考え方（後述）

検証不十分 原発事故「逃げ遅れ」問題

現地にいた女性 当時の様子語る

東浜電力福島第一原発事故から十年目に入っても、十分に検証されていない重要な問題がある。「住民の逃げ遅れ」だ。最初に爆発が起きたころ、原発がある福島県双葉町には少なくない住民が残っていたとみられる。彼らがどんな状況に置かれ、どれだけ被曝したか、詳しく分かっていないところも多い。あの時の様子を町社会福祉協議会職員として現地にいた沢上幸子さんが語った。



「本気で死んでしまうと...」
二日の午後三時三十分、沢上さんはこう感じた。前日の午後、東日本大震災が起きた。沢上さんは町社協の事務所が入る福祉施設「ヘルスケアーふたば」の一階にいた。原発から北西に三キロほど、強い揺れで建物がつぶれると感じ、屋外の駐車場へ駆けだした。電柱は倒れ、道路に亀裂が入り、車が跳ねていた。同じ階にいた社協職員は

最初の爆発時、わずか3キロ地点



おそそ三十八人、デイサービスの利用者が六人ほどいた。幹部は職員に「家族が心配な人は帰していい」「大丈夫、分かった」と戻ってと促した。三歳の双子がいた沢上さんは西に三キロの自宅へ車を走らせた。当時は四世代同居。一家は福島の、家業で使うビルハウスに身を寄せていた。「職場に戻っていいよ。そんな家族の需要に従った。町の沿岸部は津波に被害

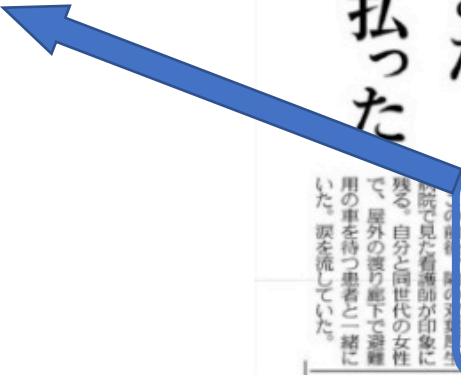
われていた。施設は避難所になり、けが人が次々に搬送された。彼らの手当てや炊き出しなど止せられた。原発のことは話になかった。異変を感じ始めたのは十二日朝。原発の十、階に避難指示が出た。また、「防災無線で原発のことを言っていた」。屋上には、外の通りから人の気配が湧いた。やがて白い防護服姿の警察官や自衛隊員が施設にやって来て、避難するよう強く求めてきた。沢上さんが自宅へ戻ると、家族はいなかった。「取り残された」と感じた。気を取り直し、施設に戻った。「見捨てるれない人がいる。利用者のお年寄りはまだ六十八前後、職員は五人程度が残っていた。高校生ほどの家族を連れてきた職員もいた。窓に近づかないで、部屋

高齢者避難の最中「死ぬかと思った」

の中心にいて、と放送が響く。避難用のバスも来る。防護服を着た町の幹部を見つめて、「私、でっかい声ですつとみんなの分、ないの？」と叫びました。南西に「。ほどの双葉高校に救助のヘリコプターが来る」と通報が入った。沢上さんが車いすのお年寄りを連れて行くことになった。万が一に備え、お年寄りの体にタオルをかけ、自らは雨がつばを送迎車に乗り、双葉高へ。運動場で数人のお年寄りを降ろし、車いすを押ししていた時、「ドンッ」という音が響いた。施設に戻って送迎車を降りると、白い綿のようなものが降ってきた。「原爆の時みたいに放射性物質が落ちてきたと思った」。上半身に付く。雨がっぱが溶けたため、手で振り払った。乗ってきた白い送迎車に目を向けると、黄砂が舞った時のように全体が少し黄色くなっていた。

白い綿のようなものが降ってきた 雨がっぱが溶け、手で振り払った

施設に戻って送迎車を降りると、白い綿のようなものが降ってきた。「原爆の時みたいに放射性物質が落ちてきたと思った」。上半身に付く。雨がっぱが溶けたため、手で振り払った。乗ってきた白い送迎車に目を向けると、黄砂が舞った時のように全体が少し黄色くなっていた。



被害の認定（社会）と因果関係（科学）

- 「医学的にその因果関係の連鎖がすべて検出できてはじめて、公害として認められるというような考えかたは、公衆災害の根本をわきまえないものである。」
- 「有毒物がどのように人間の体内に入り、それがどのように人間の細胞をおかし、それがいかに病気その他、健康を害するものになっていくか、そのような因果の連鎖というものを化学的、生理学的、医学的に完全に検出することは、多年にわたる膨大な研究を必要とし、ひじょうに困難なことであって、当面検出されないからといって、害がないということにはひとつもならないのである。」

ヒューマニズムと科学

- 「ルネサンスが生んだ市民精神，つまり人権にめざめてくる精神が公共の基本であり，また科学や文化の基本である」

武谷（同，414）

- 人間に対する科学の利用は，ヒューマニズム（人権，市民精神）に基づかなければならない。

「黒い雨」訴訟が提起している問題は、

- 非人道的（反人権的）な科学の利用に対する異議申し立てという、生活者の側に立つ闘いとしての、一般的かつ重要な意義がある。